

視察調査・研修会等報告書

令和 4 年 4 月 28 日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議長 福田 洋一 様

議員氏名(片山照美)



| | |
|--------------------------------------|---|
| 研修・視察日時 | 令和 4 年 4 月 21 日～令和 4 年 4 月 22 日 |
| 研修会場・視察先 | 都立多摩図書館 |
| 研修名・視察目的 | よくわかる市町村財政分析基礎講座 |
| 応対者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載 | |
| 参加議員(同行者) | なし |
| 調査概要 | 自分たちの市の財政がどうなっているのか。また、コロナ禍の決算議会に臨むためには、コロナ前後で自分たちの市がどのような財政に変わり、コロナの危機をどう乗り越えたかを知るための講座を受けました。 |
| 市政の課題等に対し どのように参考になる か、 所感等 | 1, 市長交代後、小山市の財政がどのようになったかを決算カードへ記入することで理解することができた。 2, 小山市の財政状況は、平成後半は、他の市町に比べるととても良い財政状況という結果が出ました。今回の研修(令和2年の決算カード)では<普通>となりました。コロナで税収が上がらず現状を保つのが大変な市や町がある中、小山市は赤字になっていない。 |

視察調査・研修会等報告書

| | |
|--|--|
| | 3, 今後は、少子高齢対策をやることで現状維持できる財政確保が必要 と思った。 |
| | |
| | |
| | |
| | |

視察調査・研修会等報告書

令和 4 年 5 月 14 日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議員 福田 洋一 様

議員氏名(片山 照美)



| | |
|----------------------------------|--|
| 研修・視察日時 | 令和 4 年 5 月 12 日～令和 4 年 5 月 13 日 |
| 研修会場・視察先 | 東京都新宿区戸塚1-104 |
| | 早稲田大学 大隈講堂 |
| 研修名・視察目的 | 全国地方議会サミット2022 |
| 応対者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載 | |
| 参加議員(同行者) | |
| 調査概要 | <多様な議員、参画、政策形成> |
| | 今、地方議会は、新型コロナウイルス感染症をはじめ多様な課題の解決に向けて、多様な意見の集約と政策への反映が求められています。デジタル活用においては、委員会のオンライン開催に関する全国市議会議長会における参考条例が示されるなど、その機運が高まっています。 |
| | 専門家や当事者の議論に加え、各地の議会から事例等を参考に今後の議会改革、ICU活用検討部会での参考にしたい。 |
| | |
| | |
| | |
| 市政の課題等に対し どのように参考になるか、 所感等 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後の市議会議員活動の参考になる。 ・議員改革において ICT 活用部会での参考になる。 |

視察調査・研修会等報告書

令和4年5月12日(木)

<チーム議会で取り組む「自己決定・自己責任」の地方自治>

1995年三重県知事を務めた<北川正恭>氏より全国地方議会サミット
ができた経緯の説明

1, 早稲田大学マニフェスト研究所開設後、推進連盟設立。どこかの議
会がいい議会をやったらそれをまねする。(TTP)

17回を迎えるローカルマニフェストは、昨年2700件の公募があり
ここから「サミットをやろう」との意見が持ち上がりこの会ができた。

2, 議会は

量的改革ではなく質的改革をすることが大切。本当に住民にとって
大切な機会を理解してもらうことが大切。

現場に戻って活動できる内容を見つけてほしい。

執行部に操られている議会が多い。住民の代表者である。政策提
案、地域を変えていくのが議会。

<住民自治と多様な議員で構成された活力ある議会>

1, 議会改革確認

男女共同参画法はできたがハラスメント条例はできないか?

2, 住民自治の根幹の再確認

3, 多様性の実現による新たな議会改革(デジタル、ジェンダー、議員の
なりて不足)

公開と討議、多様性の必要性、多様にするには若者、女性いろい
ろな議員の参画が必要。

<オンライン議会の展開事例>

取手市議会議員のオンライン委員会展開の発表

有事の為にオンライン会議を。オンライン会議は非常事態に対しての
会議

議会報告もオンラインですることので若い世代、これまで参加できな
かった人の意見を拾えた。

市民からは議会が何をやっているのかわからない、また、先決処分
になったこともオンライン導入の大きな要因となった。

*非常事態でのオンライン活用、一般質問での活用ではなく市民の広
聴、広報をオンラインで

<参加者質問>

*議会での予算編成、職員への負担はどのようにしているのか。

オンラインお予算はデモ、音声で企業からの協力を得ている。36度カ
メラは15万ぐらい。

職員配置は正職7名会計任用職員1名で構成

視察調査・研修会等報告書

*委員会以外でのオンライン活用は
介護保険認定審査会、個人の議会報告会等

*議会報告会に参加しやすい取り組みは
少人数(5~6人)で週末の土曜日午前中に設定

令和4年5月23日(金)

<地方議会における男女共同参画の推進と実践>

宮城県柴田町

女性を議会への声が上がっているが結果は出ていないのが現実
今後の取り組みとしては議会の仕事を知らせてもらう。
まずはお茶会より地道に活動をする。

豊島区議会議員

家庭との両面、バランス、リクルート問題、議会側でできる環境を整える
あらゆる角度で変えていかなければ変わらない。

<Z時代にも届く、デジタルを活用した広報、広聴>

見せ方ひとつで関心は変わる。

ツイッターの活用

<地方自治と議会の役割>

地方自治の根幹がうまくしていない。

法令にない通知は助言に過ぎない法定受託事務を正しく理解すること

*地域の問題は地域で。

視察調査・研修会等報告書

令和 4 年 7 月 15 日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議長 福田 洋一 様

議員氏名(片山 照美)



| | |
|----------------------------------|--|
| 研修・視察日時 | 令和 4 年 7 月 11 日~7 月 13 日 |
| 研修会場・視察先 | 滋賀県大津市唐崎 |
| | 全国市町村国際文化研修所 |
| 研修名・視察目的 | 市町村議会議員研修 |
| | 「社会保障・社会福祉」 |
| 応対者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載 | |
| 参加議員(同行者) | なし |
| 調査概要 | |
| 市政の課題等に対し どのように参考になるか、 所感等 | コロナ感染対策を継続しつつ、今後の社会保障、社会福祉をどのように構築すべきか。講師の「介護保険と地域包括ケアにおける市町村と議会の役割」また「持続可能な福祉社会の現状と課題」「子育て支援と少子化対策」等、今後の社会福祉と子育て支援を小山市としてどう対応したらいいのか。等の疑問にとても参考になると思います。 最終日のグループワークでは、全国の市町村議員の住んでいる地域の対策、課題を参加者で話し合う場があり、小山市の問題点の課題解決に参考となる。 |

視察調査・研修会等報告書

7月12日

地域包括ケアとは何か

地域包括ケアという言葉は最近様々な形で使われているが、その語法は多義的。

介護保険を巡る2つの不足

・財源不足

・人材不足

財源不足では、介護保険の総費用は約3倍に増加、自己負担の増加、
人材不足は慢性的な人材不足に悩まされている。2025年には約55万人が不足、有効な解決策はない。

*地域の実情に応じた体制づくりが必要

地域医療の現状と改革

現在は圧倒的に病院で亡くなる人が多い。

今後は医療機関ではなく自宅もしくは施設で死亡する人が多くなる。

医療計画の見直し

第5次 4疾患5事業の重視

PDCA サイクル

第6次 4疾患+精神疾患 「5疾患」

在宅医療の重視

第7次 計画期間の変更5年から6年へ

第8次 感染症対策を6事業の一つとして位置づけ

具体的対応方針の再検証要請対象病院は436病院

*経営主体の問題は独法かへ独法になるべき。経営トップの資質+地域住民の支え

7月13日

地域共生社会の実現に向けて

地域には多様な生活課題の存在

共生社会を進めるにはあらゆるものの資源の活用 まずは行動へ

午後はグループワーク・発表

視察調査・研修会等報告書

7月11日

「持続可能な福祉社会の現状と課題」

令和4年の男女共同白書 内閣府発行(6月14日)

家族構成が多様に変化、核家族、男女共同の増加

・婚姻関係の変化、家族の姿、人生の多様化

少子高齢 人口減少

2017年 -37,7万 2021年 -60,9万

我が国の少子高齢は他の先進国と比べると非常に速い。(世界の先進国では1位)

2025年まででは、急速な高齢化だがその後は穏やかに高齢化

56年連続で過去最多(女性の割合が多い)

100歳以上の高齢者が500倍以上になっている。

これに対して低下している出生率

第1次ベビーブームが産出して、第2次ベビーブームへ、第3次ベビーブームは来なかった。

ベビーブームが来なかった理由は晩婚化、若年世代の貧困、非正規雇用が理由

世帯構成の推移と見通し

高齢者の単身世帯の増加、地域生活をどのように支えるか

晩婚化、晩産化、非婚化、初婚の年齢が後ろに下がり出産年齢も下がっている。

今後も50歳時の未婚の割合が増える。

母親と世帯は大きく変わる。

父子世帯は同居人と母子世帯は母子のみ

持続可能な社会改革・安定財源の確保

2015年 1億総活躍、2016年日本1億総活躍プラン決定、

持続可能とは何か。女性の労働、若年者の労働 地域では高齢化が進み再生は難しい。

「子育て支援と少子化対策」

「おやこの広場びーのびーの」の発表

受講証明書

団体名：栃木県 小山市

所属・氏名：小山市議会 議員 片山 照美

研修名：令和4年度市町村議会議員研修 [3日間コース] 「社会保障・社会福祉」

期間：令和4年7月11日（月）～ 7月13日（水）

上記の研修を受講したことを証明します。

令和4年7月13日

全国市町村国際文化研修所
学長 藤田 稔



視察調査・研修会等報告書

令和 4 年 7 月 23 日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議員 福田 洋一 様

議員氏名(片山 照美)



| | |
|----------------------------------|---|
| 研修・視察日時 | 令和 4 年 7 月 23 日 |
| 研修会場・視察先 | 日本プレスセンター |
| 研修名・視察目的 | 「自治体職員のデジタル化」その可能性と限界 |
| 対応者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載 | |
| 参加議員(同行者) | |
| 調査概要 | 別紙内容の通り |
| 市政の課題等に対し どのように参考になるか、 所感等 | 小山市においても、今年度より、市長部局秘書課に DX 推進課を 作った。 DX 推進課とはどのような仕事をしていくのか？ DX 推進課の役割、なぜ何のためのデジタル化なのかを正しく理解し 小山市の DX 戦略を機会があったら伺いたい。 |

視察調査・研修会等報告書

1, 基調講演

庄司 昌彦(武蔵野大学社会学部教授)

開催趣旨

近年「自治体 DX(デジタルトランスフォーメーション)」なる用語が流行し、自治体の現場はその対応に追い立てられている。だが振り返れば、1970 年には「電算化」80 年代には「OA 化」が業界の話題にのぼっており、この手の「機械による行政運営の合理化・効率化」というのは、ある意味で昔ながらの課題である。

システム紺構築やクラウドコンピューティングなど情報技術が高度化・複雑化の途をたどる中、要求される専門知識もまた高度化、複雑化していることは問題なく、そのような高度な知識や経験を有する「担い手」の確保(採用・育成・退職防止・外部委託)は容易ではない。また、デジタル化が進んでなお、自治体業務を担う職員の意識や執務の実態が変わらなければ自治体 DX は砂上の楼閣と化するだろう。

今日の講座で「なぜ、何のためのデジタル化 DX なのか」という根本的な論点も念頭に置きながら「ひと」「職員」に焦点を当て、自治体がデジタル化・DX に対応していく方法やその制度的・組織的・社会的課題について議論する。

デジタル化の遅れ

日本は、学校でのコンピューター授業最下位(OECDの中で)

政府の効率性ビジネスの効率性が低い。なぜ、失敗を続けるのか IT 革命と言われても失敗を続ける。印鑑の問題にしても変えられない。なぜ変えられないのか。愛知県は印鑑をゴム印に変え交通局もゴム印に変えた。仕事の目的を変える目的が仕事の仕方を変えられない。現場の人々の同意が得られない改革しにくいことも背景の一つにある。デンマーク政府は 2014 年行政手続き全面ペーパーレス

2040 年に向けた自治体 DX、日本は 2025 年 75 歳の人口が17, 8%医療、介護も一層増す。

2040 年には地方公務員の人手不足、公的部門と民間部門での少ない労働力、従来の半分の労働力で困難さが増す。そこで、スマート自治体、自治体職員のデジタル化、DX(トランスフォーメーション)完全に形が変わることが求められる。業務、組織、プロセスを変えていくことが求められている。

仕事の仕方が変わり、効率化が進み、体験の価値は高まった。意識や実態が変わらなければ DX ではない。仕事の仕方を変えていくことが必要。それは、プログラミングができビデオカメラができることではない。自分の仕事を批判的に見て改革することが大切。デジタルの力を十分に引き出し「仕事の仕方」を設計できる人。

自治体 DX の現状

市区町村のデジタル化は 5 割強台、専任部門は 25%、情報化人材(外部人材の活用 9%)外部を入れる予定 13, 7%、13, 7 パーセントの理由は外部人材に何を求めているのかわからない。

テレワークの推進

市区町村導入 49, 3%51%はやっていない。意識文化を変える必要がある。

視察調査・研修会等報告書

102

国と自治体の関係

デジタル化+標準化と自治体、つながらないデータの問題、国はオンライン利用は順調に伸びている
といっているがワンストップ化は進んでいない。1,0%未満、自治体の格差

*これまでの業務で利用者の視点で見直し、より良いサービスにつなげること。

*自分の相違工夫が大切、地域社会貢献

パネルディスカッション

*野村(日本総合研究所主審研究員)

先行自治体共通点は

1, 首長のリーダーシップ 2, 行政組織のリテラシー 3, 地域内外のパートナーとの共同 4, ユーザー
の巻き込み、(市民、企業、大学等)

長期的な視点で取り組んでいくことが重要

*澤田(渋谷区副区長)

1, 職員の意識を変えていくことが大切、ウェルビーイングが大切(良好な状態健康な事)

プロセス、組織カルチャー改革、情報の高速、最適化

*山形(元森町職員、一般社団法人こーと・でジャパン)

1, 職員の業務を完全にデジタル化 DX=EX つまり、従業員のトランスフォーメーション

人が本来やるべきことに専念できる業務環境へ

渋谷はスマート機構設立 ラインフォロワー5,2%、約30%

親切、丁寧、コンサルテーション。

*山本(慶応大学商学部教授)

働き方と健康の関係性、AIの普及で働き方がどのように変化するか

1, IT化の経験、

賃金格差、テクノロジーの賃金は上がるが使わなければ下がる。ITやAIを利活用できる人材を増や
せば負の影響は減る低賃金→中間層、高所得の二極化する。

より高度なタスクと人のマッチングを行い人とテクノロジーの共同関係を構築すべき→タスクを高度化
することが大切。

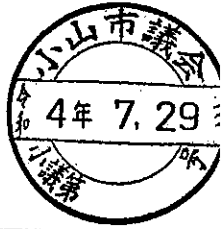
視察調査・研修会等報告書

令和 4 年 7 月 28 日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議員 福田 洋一 様

議員氏名(片山 照美)



| | |
|----------------------------------|---|
| 研修・視察日時 | 令和 4 年 7 月 25 日～令和 4 年 7 月 26 日 |
| 研修会場・視察先 | 東京都千代田区有楽町 |
| | リファレンス新有楽町ビル2階 |
| 研修名・視察目的 | 世界一わかる自治体財政変 |
| 対応者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載 | |
| 参加議員(同行者) | |
| 調査概要 | 別紙内容の通り |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| 市政の課題等に対し どのように参考になるか、 所感等 | 令和4年の予算が出た中で、小山市の予算の組み方、特徴を学び この後の決算審査に臨みたい。 |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

視察調査・研修会等報告書

7月25日

1, 財政基礎(歳入編)

*税金の種類と税率は議会が決めている。

地方税は、法律(地方税法)によって大枠が決められている。地方税法で定められているのは、税金の「種類」と「税率」である。

地方税法で定められている税率はほとんどが「標準税率」(自治体が課税する場合に通常依拠すべき税率)であり、自治体は標準税率の引き上げ(超課税)や引き下げ(軽減税率)を行うことが可能である。超過課税の場合は制限税率が(上限)が設定されていることが多い。

各自治体の税金の種類と税率は毎年度議会が決めている。

2, 日本の地方税は個人分の収入が一番多い

3, 覚えておきたい地方税の区分

普通税 用途が特定されない税

目的税 用途が限定される税

*地方税は一般財源として分類されるが、その中に特定財源のような目的税が含まれている(最大のもは都市計画税)

法定税 地方税法に規定されている税

法定外税 自治体が独自に課税する税

*地方交付税の仕組みと実際の制度

*臨時財政対策債の仕組み

4, 国庫支出金

国庫支出金は使い道が決められている。

国から出るお金は地方交付税と国庫支出金の2つ

地方交付税は用途が自由であるが国庫支出金は決められた用途にしか支出できない。(流用できない)

国庫支出金は用途が決められているほかに対象事業の使用が原材料に至るまで細かく条件が決められていることが多い。

国庫支出金は自治体を迷わす財源

*補助事業の選択は「現実の損得」をよく考えてからする。補助率 50 パーセント

国庫支出金は何が問題か

1, 補助事業の条件が実態に合わない。

2, 全国画一的な事業になってしまう。

3, 自治体の財政危機を引き落とす。

*地方債は住宅ローンと同じで借金は決して悪いことではない。

世代をまたがった負担の公平さが保たれる。

視察調査・研修会等報告書

7月26日

自治体財政の根本理解

1, なぜ財政はわかりにくいのか

財政がわかりにくいのは誰でも同じ、それは財政の用語が通常のものとは異なる。

「歳入」は収入とは違うのか。1年間の収入を表すということで歳入という

「歳出」は支出、1年間で使う物は歳出という。

「基金」は貯金、「地方債残高」はローンの残高

2, 同じような事柄をあらわす用語が複数出てくる

「国」と「地方」・「政府」と「自治体」「地方自治体」と「地方公共団体」って同じなのか

「地方税」と「市税」「町税」「県税」は違うのか。地方税と市税は一緒

「一般会計」と「普通会計」って何が違うのか。ほぼ一緒

3, 財政の理解

細かい用語などは常識的に考えて問題ない。

収入と支出がすべてである点は自治体も家計や企業とまったく同じ。常識で理解する。

お金が入ったら出ていだけ(余ったら貯金、足りなかったら借金)

4, 財政が家計・企業の経済活動と違うところ

自治体は、物やサービスを売って収入をえていない。収入は税金として住民から強制的に徴収する

自治体はそれらを正当化するため根拠がなければならない。→議会の決定がその根拠を担保している。議員は住民の声の代弁者である。

5, 予算と決算はどちらが大切か

自治体の目的は「住民福祉の増進」大切なのは、住民ニーズにこたえる住民サービスの実施、方針であって収支結果ではない。(予算が大切)

議会の花形は予算会議、住民は「予選」を通してでしか行政の活動をコントロールできない

6, 自治体財政の唯一のルール→赤字にしない

自治体は赤字予算を組むことが認められていない。赤字にしない事だけを守れば財政をどこに支出するかはすべて選択の問題

7, 一般財源と特定財源

一般財源→自治体が自分で市とを決めることができる財源

特定財源→用途が限定されている財源(国庫支出金、地方債等)

とにかく重要なのだ一般財源→なぜ一般財源が重要なのか→自治体がやりたい施策を実行できる。

一般財源が少なければ特定財源(国庫支出金、地方債等)が入ってこない

自治体の財政指標のすべてが一般財源との関係で判断される。

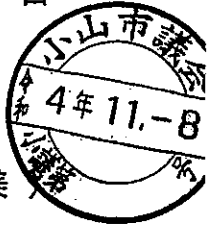
視察調査・研修会等報告書

令和 4 年 11 月 2 日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議長 福田 洋一 様

議員氏名(片山 照美)



| | |
|----------------------------------|---|
| 研修・視察日時 | 令和 4 年 10 月 13日 ~14日 |
| 研修会場・視察先 | 出島メッセ長崎 |
| 研修名・視察目的 | 個性を活かして「選ばれる」まちづくり |
| 対応者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載 | |
| 参加議員(同行者) | |
| 調査概要 | <p>1, 個性を活かして「選ばれる」まちづくり</p> <p>2, 民間主導の地域創成の重要性</p> <p>3, 長崎市の魅力あるまちづくり</p> <p>4, 地域との新しいかかわり方、関係人口</p> <p>パネルディスカッション</p> <p>1, 人が人を磨き、輝く人が人を呼ぶ</p> <p>2, ワークেশョンの意味の拡張と異変</p> <p>3, 人は人に会いに行く</p> <p>4, 人口減少先進地の挑戦</p> <p>5, 清酒発祥の地、伊丹</p> |
| 市政の課題等に対し どのように参考になるか、 所感等 | <p>現在日本は、大都会への集中という従来の流れから、働き方、住まい方の多様性を含む「包括的な意味での＜分散型＞社会」に向かう流れへの転換期に差しかかっている。そのような大きな転換をとらえ、市が持続実現していくことが必要である。地域外の人が継続的・定期的に訪れた魅力ある市にするための地域づくりの基本的な考え方や方策が学べのではないかとと思う。</p> |

視察調査・研修会等報告書

長崎市の魅力あるまちづくり

長崎県 長崎市長 田上富久

1, 長崎県概要

総面積は405,86k m² 人口約40万人を有する中核市、

長崎港内の平坦な中心部の知久には、商業、業務機能が集約し、長崎港を中心としたすり鉢状の地形に形成された斜面市街地と相まって独特の都市景観が形成されている。

核兵器廃絶と世界高級平和を唱える国際平和文化都市としての役割を果たしている。

2, 長崎市の交流

長崎の町は、約450年前の開港から現在まで、港を通じて、沢山の人々を受け入れ穀粒することで栄え、国内外の様々な文化をとりいれながら、豊かな個性をもつ都市として発展してきた。

しかし、時代が進む中で、国内観光だけではなく、インバウンドやMICE、スポーツや分文化、ビジネスなど人々が都市を訪れる目的が多様かしている。長崎の町は今、「の昭和観光都市」から変化を遂げ、多様な目的で訪れる訪問客や、事業者、市民が交流によって得られる成果をもとに享受できる調和のとれた「選ばれる21世紀の交流都市」への進化をめざし、交流の幅を広げようとしている。

3, 時代の変革期

価値観はますます多様化しており、人口の多さや経済力の高さといった数字で比較できる価値もさることながら、暮らしやすさや歴史・文化の深さなどその年ならではの価値にも注目されるようになってきた。大都市から地方へと新たな人の流れが生まれ始めている。

4, わが町の価値とは

(1)価値を見つける 見る角度で新たな価値が見つかる。

(2)価値に気づく 「長崎さるく」 ぶらぶら歩く

(3)価値を磨く 景観専門監制度の導入

(4)価値を生み出す ネガティブをポジティブへ 発想の転換

5, おわりに

交流の中で価値を見つめ直し、その先にある「都会でもなく、田舎でもない、ちょうどいい長崎らしい暮らしやすさ」=長崎らしさがより豊かなものになることで、町での暮らす人にも、街を訪れるひとにも魅力的なまちとなり、持続可能な地域社会の構築につながるものと考えている。

視察調査・研修会等報告書

地域との新しい関わり方・関係人口

島根県立大学 地域政策学部准教授

田中 輝美

1, はじめに

関係人口とは、短期間の交流や観光という関わり方ではなく、長期間暮らし続けるという定住という関わり方でもない、その間にある新しい地域との関わりかた。

2, 若い世代と関係人口

「人口をシェア」・「週末住人」・「ふるさとワーキングホリデー」・「週末住人」

3, 観光以上定住未満

地域に残る繋がりが若い世代を引き付ける新しい資源となる。重要と供給、両サイドの変化が起き新しい存在として関係人口が生まれる。

4, 「選ばれる」ための新しいインフラ

「応援消費」応援するために買う。買うという形の関係人口のあり方の1つ。

5, おわりに

「とりあえず関係人口」におちいっていないか。今一度自問自答してほしい。

ビジョンを活かしたまちづくり 「選ばれる山形市」を目指して

山形県山形市長

佐藤孝弘

1, はじめに

山形市の概要 57万石の城下町として発展、平成31年に中核市に移行、地域資源があふれる町

2, 2大ビジョン「選ばれるまち」となるための基本的な考え

山形市は「健康医療先進都市」「文化創造都市」を2大ビジョンとして積極的に施策を展開保健所の設置、「医療」と「健康」に強みを活かしている。また、「山形交響楽団」「山形国際ドキュメンタリー映画」を開催。文化創造都市でもある。

3, 「歩くこと」をベースにした健康でくらしやすいまちづくり。

「ウォーカブルまちづくり」居心地がよく歩きたくなる街づくりをすれば健康増進につながる。

視察調査・研修会等報告書

5, 人材こそ未来

あたりまえのことをきちんと丁寧にする。そのためにこそ「問う」存在が必要

2 日目 パネルディスカッション

*岐阜県飛騨市長

人口減少を地域資源としての考えを学ぶ。

困難と思える地域の課題解決を「楽しく、うれしく、面白いこと」として前向きに取り組む

*兵庫県伊丹市長

街づくりは地域づくり

地域活性化のデジタル化

他2名の地域づくりのディスカッションを聞く

最後に

誰かの役に立っている自分が有用であると思える感情(自己有用感)が大切

どこへ行っても地域には港があり、価値がある。磨きをかけ磨いた先には新たな価値を磨く

事ができる。

将来の人たちの公平になっているか。行政の人たちこそが未来の公平、過去の公平、今の人たちの

公平を考えるべきではないか

視察調査・研修会等報告書

令和 5 年 1 月 13 日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議員 福田 洋一 様

議員氏名(片山 照美)



| | |
|----------------------------------|--|
| 研修・視察日時 | 令和 5 年 1 月 12 日 |
| 研修会場・視察先 | とちぎ岩下の新生姜ホール会議室 |
| 研修名・視察目的 | 議員の資質向上議会運営の基本 |
| 対応者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載 | |
| 参加議員(同行者) | |
| 調査概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・自治体議会議員と市民・議会事務局職員のための「学びの場」 ・「議員の資質向上」と「議会運営の基本」についての講義 |
| 市政の課題等に対し どのように参考になるか、 所感等 | <p>現状政策形成機能が発揮できていない。</p> <p>この講義を受けることで</p> <p>「二元代表制」・「二元代表制における議会の役割」の再確認をすることで自分自身の議員力を高めたい。</p> |

1, 議員資質向上

「議会の役割・機能」

憲法 93条 議事機関として議会を設置

審議する、熟議する機関

住民の代表機関であり、議決機関であるとされる。

合議制の住民代表機関であるから、多様な民意の反映が求められており、議会は、いかに「民意」を繁栄できるかが大きな課題とされる。

- 議決機関としての議会の権能
- 長その他の執行機関の事務執行に対し、これを監視する機能
- 議事機関としての審議・議決議案提出を通じ、政策形成機能を担う。

こういった役目があるが、現状あまり政策形成機能は発揮されていない？

また、議員も政策形成機能にあまり関心がないのが現状

2, 議会運営の基本

「二元代表制」について

憲法上、地方公共団体の長と議会の二元主義が採用されていると一般に理解されている

* 首長優位の仕組み 専決処分、再議制度、予算修正権の限界

・自治体議会は、首長優位のシステムに、二元代表制の立場から戦略をもって対抗する必要がある。

議会は「二元代表制」を理解し、実質的に機能していく必要がある。

議会改革とは「二元代表制」を追求していくこと。

戦略を持って政策提言できる議会へ、これまでの監視機能から「政策提言型」機能へ

3, 議員力・議会力の強化

議会が果たすべき役割として3つの柱がある

- ① 情報の共有
- ② 住民参画
- ③ 議会機能強化

4, 監視機能の強化

一般質問の反映と充実

「一般質問」をどう捉えるかは、重要な問題であり、一人の議員個人の問題ではなく、議会としてどう考えるかの問題となっている。

一般質問のポイント

一問一答を採用しているか。単に質問をただけで終わるのではなく再々質問をし、核心に迫っていくような場面を作っていく。

議員個人としていくら良い質問をしても「聞き置く」だけの場合がある。

徹底的な事前調査を市し、入念な戦略をもった質問とする。

5, コロナ禍の議会運営

議事機関としての機能は維持されているか

多様性(育児休暇、介護休暇等)の尊重

オンラインによる委員会の開催

オンラインによる本会議の開催

(総務省は本会議はオンラインはダメと言っている。)

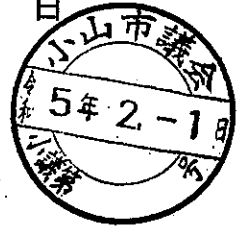
視察調査・研修会等報告書

令和 5 年 1 月 29 日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議長 福田 洋一 様

議員氏名(片山 照美)



| | |
|----------------------------------|--|
| 研修・視察日時 | 令和 5 年 1 月 28 日 |
| 研修会場・視察先 | 市川房枝記念会女性と政治センター |
| 研修名・視察目的 | 2023年度予算、国・自治体はどう動く |
| 応対者(説明者)の 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載 | |
| 参加議員(同行者) | |
| 調査概要 | <p>コロナ禍、困難を抱える市民が更に増え、社会格差が広がっています。ところが国税収入は過去最大規模、2023 年度も増収が見込まれてま れています。自治体予算にはさらなる関心が高まり、歪みを正す予算が 求められています。来年度国・自治体予算と介護保険改正について 利用者の負担増となる改悪が予想される中、自治体議員として取り組む べきことを学びます。</p> |
| 市政の課題等に対し どのように参考になるか、 所感等 | <p>*国の予算がわかることで、小山市の予算の組み方に参考になる。</p> <p>*2024 年の介護保険を学ぶことで、高齢者の地域生活事業に小山市 がどれだけの予算を組むのか参考になる。</p> |

視察調査・研修会等報告書

23年度予算、国・自治体はどう動く

1, 23年度自治体財政の見通し

1月23日、全国都道府県財政課長・市長村担当課長合同会議が総務省で開催され、「令和5年度の地方財政の見通し・予算編成上の留意事項等について」が示された。

2, 予算編成の留意事項等

今年は63項目までである。

主なものは 1, 経済成長 2, デジタル田園環境都市国家構想 3, DX エネルギー需要と構造

34, 令和5年度に平年度かする保育士等・幼稚園教諭、介護・障害福祉職員等介護報酬における収入を3%引き上げ措置の地方負担について、引き続き地方交付税措置を講じる。

36, 定員及び給与に関する自治体職員の給与、賃上げの用意はない。

3, 政策課題「人へ」

第一は、人への政策である。「人の投資」ということを含む。自治直接で言えば公共サービスの担い手を増やすこと、処遇改善をすることとなる。

4, 政策課題「公共政策学」

第二はこの4月が統一自治体選挙であることと関係している。今回の統一選挙は、2016年に18歳選挙権を得た若い有権者が、被選挙権を行使する選挙となる。政策のパッケージが異なっている可能性は高い。

5, 政策課題「18歳選挙権」

22年の4月新学期から高校で「公共」という新しい必須科目が始まった。始まったばかり、まだ1年を終えていない。この公共という科目、18歳選挙権に対応すべく作られた科目。

6, 政策課題「なぜ賃金は上がらないのか」

第4に、経済学と絡んで、「なぜ賃金はあがらないのか」解決のための政策学が必要になっている。

7, 政策課題「予算と決算」

地方税収は史上最高、市町村税収は微減。個人住民税、固定資産税は理由があつて減った。法人関係税は驚異的な伸び、つまり、もうかっている。国税も伸びたので、地方交付税は史上最高になった。

経常収支比率は驚異的な改善、実質交際比率も借金も減った。健全化が進んだ。

視察調査・研修会等報告書

2024年の介護保険制度

・日本は「超高齢社会」で世界一の高齢化率

・高齢過率は約30%

・75歳以上の後期高齢者人口が15%に 世界一高齢者が多い国は中国 4億人

・2014年以降認定を受けても利用しない未利用者は100万人(2割)を超えた

・2022年12月 介護保険制度の見直し

- ① 利用料(負担割合)を引き上げる。
- ② 低所得の施設利用者への補助を減らす。
- ③ ホームヘルパーの利用制限
- ④ 特別養護老人ホーム待機者の増加→多様な施設を創設

社会保障制度を考える

20年で78兆円から130兆円に1.6倍

社会保障の財源は、被保険者の社会保険料の負担が一番多い。

国の収入は消費税が一番多い

視察調査・研修会等報告書

保健あってサービスなし！ 介護保険の近未来

介護保険は、「老いの命綱」だったが、人事不足、負担増等で今後持続が可能か？

数字からみる超高齢化社会

① 高齢者人口

高齢者 3,558 万人 後期 1,798 万人

② 高齢者世帯の構成

単独 26,4% 夫婦のみ 32,5% 3世代 11,0%

対応できる介護サービス不足

- ・認知症に適した在宅サービスはない
- ・2024年スタートの通所介護＋訪問は救いの神
- ・在宅ひとり死は現在の介護保険サービスでは無理！

介護保険の創設期

介護の社会を掲げ、圧倒的支持を得て登場した。

営利法人参入でサービスの確保、介護保険総額は 3,6 兆円 2000 年は 12,8 兆円

介護保険料平均 2,911 円から 6,771 円へ

これでいいのか日本社会

- ・2021年出生数 84 万人、死亡者数 145 万人
- ・子供の貧困率、7 人に一人
- ・数百万円の「奨学金＝者金」をかかえて大学卒業
- ・非正規雇用の増加

高齢者の貧困率 6 人にひとり

安心して暮らせる社会・安心して死ねる社会

- ・幸福度ランキング 2 位のデンマークとどこが違う。
- ・子ども、若者、子育て世代、障がいがある人、高齢者、誰もが必要な支援を受けられる社会に
- ・お金よりサービスを配る。ベーシックサービスという考え